

富谷市移住支援金支給要件簡易チェックフロー

移住支援金の支給を希望される場合は、こちらのチェックフローをご確認ください。

要件1 富谷市に住民票を移す直前の1年間について

- ①東京23区に在住していた
- ②東京23区以外の東京圏※1のうち条件不利地域※2以外の地域に在住しながら東京23区内に通勤していた
- ③東京23区以外の東京圏※1のうち条件不利地域※2以外の地域に在住しながら東京23区内に通学した後、東京23区内に就職した

※東京23区への通勤期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることが可能

①～③のいずれかに該当する

①～③のいずれにも該当しない

要件2 富谷市に住民票を移す直前の10年間について

- ①東京23区に在住していた期間
- ②東京23区以外の東京圏※1のうち条件不利地域※2以外の地域に在住しながら東京23区内に通勤していた期間
- ③東京23区以外の東京圏※1のうち条件不利地域※2以外の地域に在住しながら東京23区内に通学した後、東京23区内に就業した場合における通学期間

①～③の期間の通算が5年以上となる

①～③の期間の通算が5年以上とならない

要件3 富谷市に移住後の就業等の予定について

- ①「みやぎ移住・交流ガイド」に掲載されている対象求人に就業し、1年以上勤務する
- ②「みやぎUIターン起業支援補助金」の交付決定を受けた上で起業
- ③自らの意志で地方に移住し、移住先を生活の拠点として、移住元での業務を引き続きテレワークで行う（「原則として、恒常的に通勤しない」かつ「週20時間以上勤務」）
- ④専門人材事業を活用して就業
- ⑤関係人口の次の要件にすべて該当する（ア・イ両方に該当する方のみ）
 - ア)市が参加する移住・定住に関する相談会等に相談した実績があり、かつ自らの意思で移住した方
 - イ)農林業に就業する方

①～⑤のいずれかに当てはまる

①～⑤のいずれにも当てはまらない

要件4 移住支援金の申請にあたって

- ①転入後1年以内である
- ②5年以上、富谷市に継続して居住する意思がある
- ③暴力団等の反社会的勢力に属する者又は反社会的勢力と関係を有する者でない
- ④日本人または外国人で、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有する
- ⑤過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していない

①～⑤の全てに当てはまる

①～⑤の全てには当てはまらない

移住支援金の対象となる可能性があります。

※移住支援金支給要件確認シートに必要事項をご記入ください。後日担当よりご連絡いたします。

移住支援金の支給対象とはなりません。

※1 東京圏とは

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

※2 条件不利地域とは

（東京都）檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

（埼玉県）秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

（千葉県）館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

（神奈川県）山北町、真鶴町、清川村

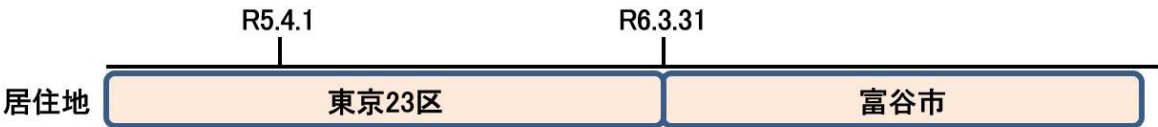
要件1 富谷市に住民票を移す直前の1年間についての例示

オモテ面のチェックフローにおける要件1 富谷市に住民票を移す直前の1年間についてを満たすには、①～③のいずれかに該当する必要があります。

- ①東京23区に在住していた
 - ②東京23区以外の東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しながら東京23区内に通勤していた
 - ③東京23区以外の東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しながら東京23区内に通学した後、東京23区内に就職した
- ※東京23区への通勤期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることが可能

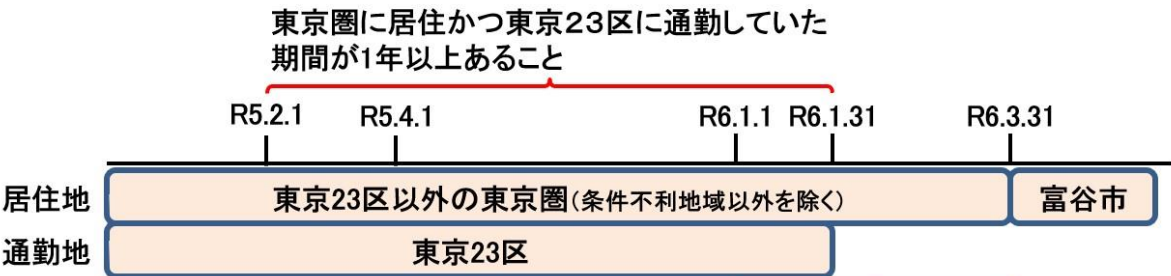
例① 東京23区に在住していたケース

東京23区に1年以上在住しており、その直後に富谷市へ移住した場合に要件を満たします。
1年以上居住していればOK



例② 東京23区以外の東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しながら東京23区内に通勤していたケース

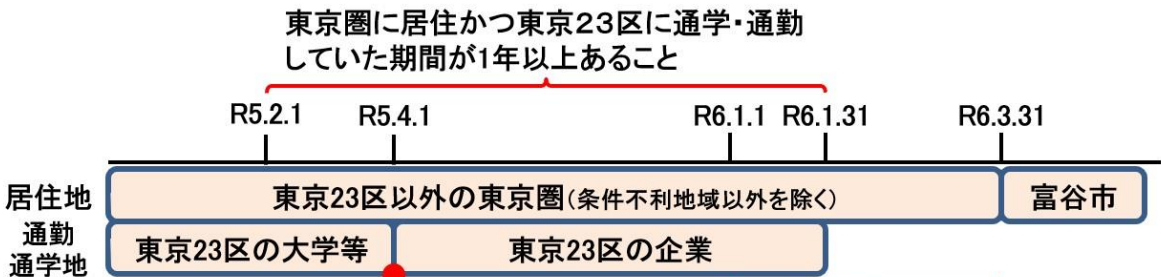
東京23区以外の東京圏(条件不利地域以外を除く)に在住かつ東京23区内に通勤していた期間が1年以上ある場合に要件を満たします。
なお、富谷市へ移住する直前まで東京23区以外の東京圏(条件不利地域以外を除く)へ在住していたこと、富谷市へ移住する直前～3か月前まで東京23区内へ通勤していたことが条件となります。



移住の3か月前まで東京23区内へ通勤していたこと

例③ 東京23区以外の東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しながら東京23区内に通学した後、東京23区内に就職したケース

東京23区以外の東京圏(条件不利地域以外を除く)に在住かつ東京23区内に通学および通勤していた期間が1年以上ある場合に要件を満たします。
なお、富谷市へ移住する直前まで東京23区以外の東京圏(条件不利地域以外を除く)へ在住していたこと、東京23区内の大学等(大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校等の高等教育機関)へ通学した後に東京23区内の企業に就職し、富谷市へ移住する直前～3か月前まで東京23区内へ通勤していたことが条件となります。



東京23区の大学等に通学後
東京23区の企業に通勤

移住の3か月前まで
東京23区内へ通勤していたこと